

福祉のお仕事 求職登録の手引き

福祉人材無料職業紹介所求職登録について

目次

鳥取県福祉人材センターの役割	1
福祉人材無料職業紹介事業の取扱い範囲	2
求職登録の流れ	3
求職登録の手続き（インターネット編①）	4
求職登録の手続き（インターネット編②）	5
求職登録の手続き（センター来所・郵送の場合）	6
WEBサイト「福祉のお仕事」でできること	7
介護福祉士・保育士の方は届出をお願いします！	8
求職登録の有効期限と継続について	9
Q&A	10

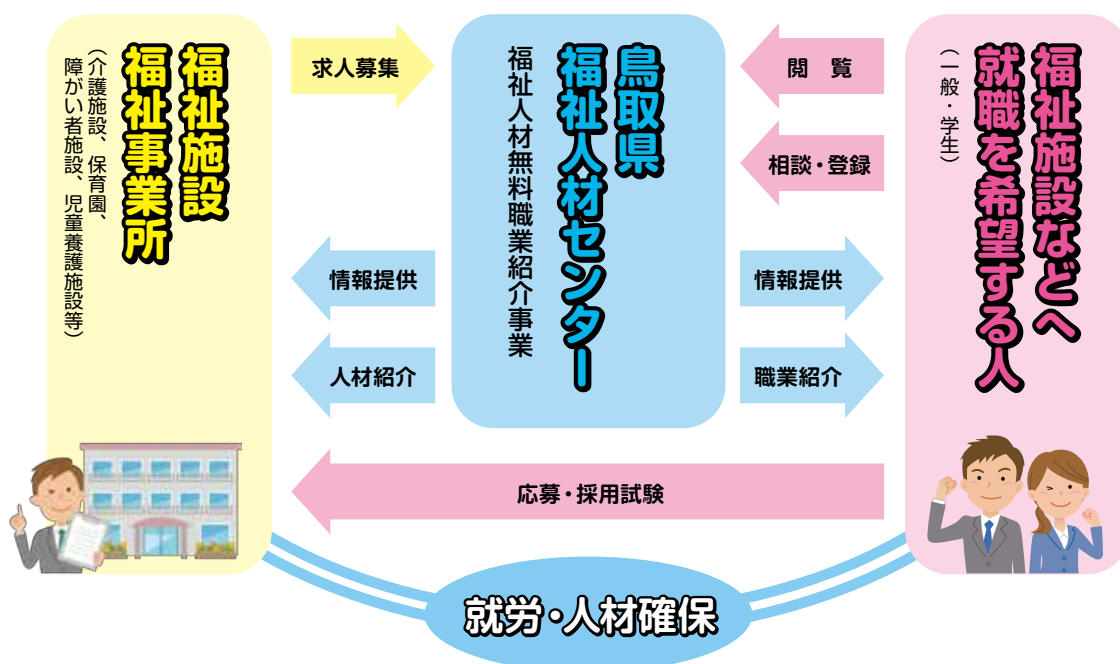
社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会
鳥取県福祉人材センター

福祉の仕事探し
応援します！

鳥取県福祉人材センターにご相談ください！

夢＝ヤル気
ヤル気＝成長
成長＝やりがい
やりがい＝夢

鳥取県福祉人材センターでは、福祉分野の求人・求職を専門に紹介する福祉人材バンク事業を行っています。登録いただいた求職者の方に求人情報をお知らせし、求人事業所へ紹介・斡旋をします。また、福祉の職場や仕事などに関する問い合わせに応じます。「福祉の仕事」で、アナタの「夢（可能性）」をみつけてみませんか？



こんなときは当センターをご利用ください。

- 社会福祉施設などで働きたい（福祉の仕事を探している人）
- 事業を拡大するので職員を増やしたい。欠員が出たので後任の職員を探している（福祉人材を求める事業所）
- 福祉の職場や職種、その仕事について知りたい
- 福祉の資格について知りたい（資格について詳しく知りたい人）

「介護職」・「保育士」については、専門の就職支援コーディネーターが対応します。

社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会 **鳥取県福祉人材センター**
(無料職業紹介事業 許可番号 31-ム-010001)

〒689-0201 鳥取県鳥取市伏野1729-5（鳥取県立福祉人材研修センター内）
TEL 0857-59-6336 FAX 0857-59-6341

福祉人材無料職業紹介事業の取扱い範囲

▼ 斡旋対象事業所の範囲 ▼

- (1) 社会福祉法第 2 条に規定する社会福祉事業を実施する事業所（ただし、社会福祉法人が実施する公益事業、並びに公益法人が実施する高齢者や障害者、児童等を対象とする公益目的事業も含む）
- (2) 介護保険法に規定する介護保険事業所
- (3) 障害者総合支援法に規定する事業を行う事業所
- (4) その他、高齢者や障害者、児童等に関する法律に基づく施設、事業所等

※想定される施設、事業所等

【老人福祉法】

- ・有料老人ホーム
(老人福祉施設、認知症対応型老人共同生活援助事業を行う住居を除く)

【高齢者の居住の安定確保に関する法律】

- ・サービス付高齢者向け住宅

【障害者の雇用の促進等に関する法律】

- ・特例子会社

【児童福祉法】

- ・自治体が認証した保育施設等

【社会福祉士及び介護福祉士法】【精神保健福祉士法】

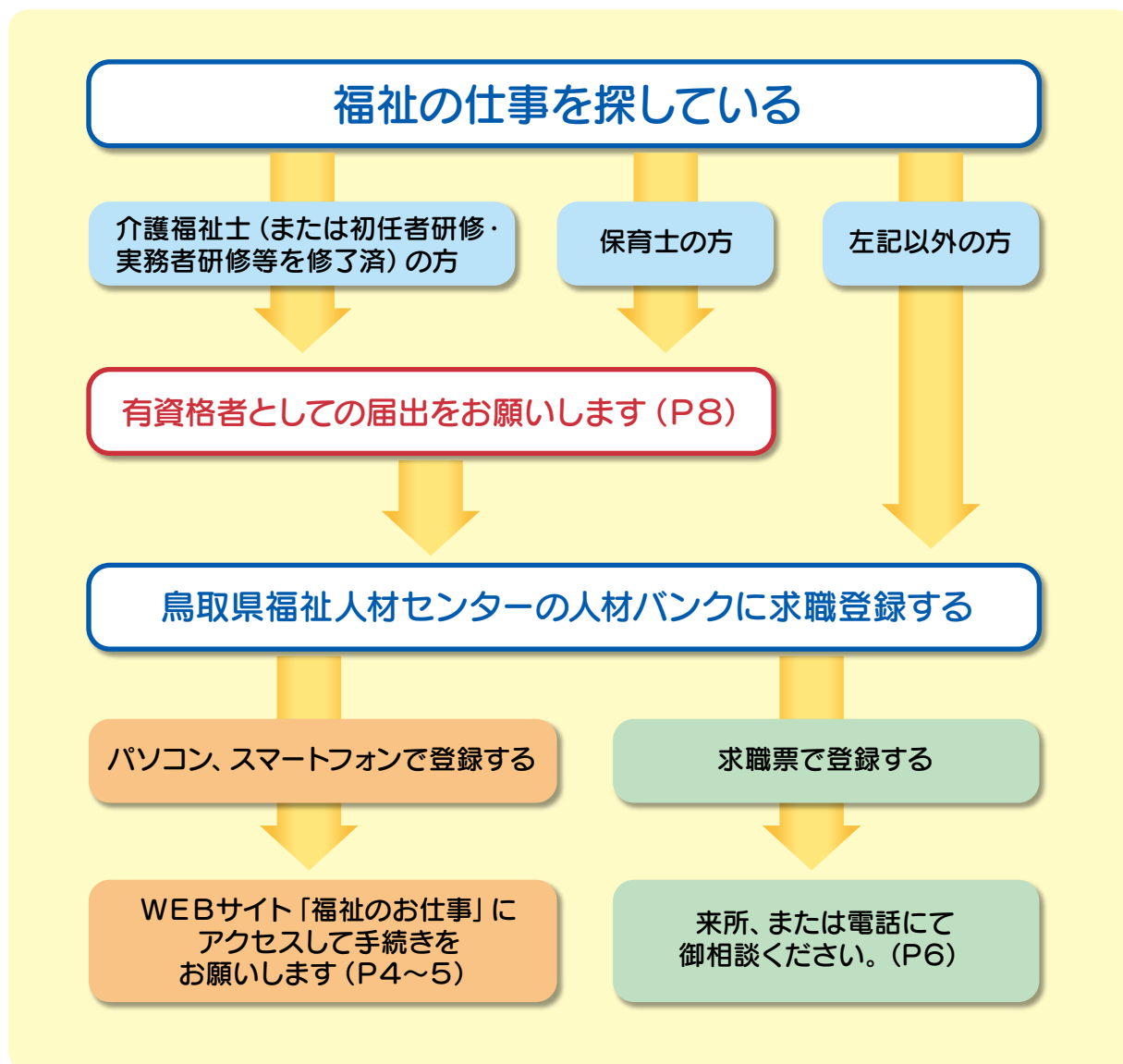
- ・養成施設

- (5) 地方自治体の条例または補助に基づく福祉関係事業を行う事業所
- (6) 行政が実施する相談所
(福祉事務所、児童相談所、更生相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター等)
- (7) 社会福祉分野の国家資格を持つ専門職（社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、保育士等）の場合は、上記以外の社会福祉を目的としない事業を行う事務所を含む

▼ 対象職種 ▼

介護職、相談・支援・指導員、ホームヘルパー、保育士、社会福祉協議会専門員、セラピスト（理学・作業・言語聴覚・視能訓練・臨床心理）、看護職、事務職、栄養士、調理員、施設長、管理者、サービス提供責任者、運転手、用務員 など

鳥取県福祉人材センター 求職登録の流れとメリット



求職登録の主なメリット

①マッチング

センター職員が登録いただいた条件にできるだけ近い求人を探します。気になった求人があれば、見学や申込の手続きを求人事業所と調整します。

②紹介状の発行

求人への申込みにあたり、鳥取県福祉人材センターの紹介状を発行します。

③求人情報誌の発行

求人票の一覧を掲載した情報誌を毎月発送します。就職フェア等のイベント情報もお送りします。

求職登録の手続き（インターネット編①） 「マイページを作成する」

ここからはインターネット上の求職登録手続きについて説明します。

インターネットでの求職登録は、全国社会福祉協議会・中央福祉人材センターが運営する求人・求職サイト「福祉のお仕事」（<https://www.fukushi-work.jp/>）上で行います。

求職登録するには、まず「福祉のお仕事」で、マイページ登録を行う必要があります。

介護福祉士や保育士などの資格をお持ちの方は専用のマイページ登録をお願いします。⇒P 8

手順①

「福祉のお仕事」トップページから「仕事を探す」メニューをクリックし、「新規登録」を選択します。

手順②

利用規約を確認した後「メールアドレス登録」を行います。

手順③

手順②で設定したメールアドレス宛てにメールが届くので、本文に記載された【マイページ登録URL】を押し、「マイページ情報編集画面」を表示させます。

◎メールが届かない場合は…Q&A①（P10）へ

手順④

表示された画面の案内に従って利用者情報やパスワードを入力し、**入力内容を確認する** ボタンを押します。

手順⑤

入力内容を確認し、間違いがなければ **登録する** ボタンを押します。

これで「マイページ登録」は完了ですが、**まだ求職登録はされていません！**

マイページに移動し、求職登録にお進みください。

⇒P 5へ

●次回以降、マイページを開くには

手順①

「福祉のお仕事」にアクセスして「求職者の方へ」の中に入り、**ログイン** ボタンを押します。

手順②

ログインID（登録したメールアドレス）とパスワードを入力します。

◎パスワードを忘れた場合は…Q&A②（P10）へ



「福祉のお仕事」トップページ



マイページ登録画面



マイページログイン画面

求職登録の手続き（インターネット編②）

「求職票を登録する」

「マイページ」を作成しただけでは求職登録したことになりません。マイページから求職票を登録することで、求職登録が完了となります。

手順①

「福祉のお仕事」トップページから、マイページにログインします（P4参照）。

手順②

マイページで **仕事を探す** ボタンを押して、「求職活動ホーム」ページに移動します。

手順③

「求職活動ホーム」ページで **求職票管理** ボタンを押します。

手順④

次のページで **求職票登録** ボタンを押します。（過去にインターネット登録したことがある方は、**求職票継続** で過去の求職票を用いて簡易に再登録できます）

手順⑤

全国の福祉人材センターが表示されるので、画面上部で「中国」地方を選択し、「鳥取県福祉人材センター」にチェックを入れて、**次に進む** ボタンを押します。

手順⑥

「求職票作成方法」選択ページで、**初めから求職票を作成する** ボタンを押します。

手順⑦

「求職票登録」ページで、画面に従って必要事項を入力していきます。ページごとに入力が終了したら、**次に進む** ボタンを押してください。赤文字の項目は必須事項ですので、入力しないと次のページに移動できません。他の項目も、より希望に沿った仕事探しができるように、なるべく入力してください。

最後のページの入力項目が終了しますと、**次に進む** ボタンではなく、**入力内容を確認する** ボタンが表示されるので押します。

手順⑧

入力内容に間違いが無ければ **登録する** ボタンを押します。



仕事を探すボタン



求職票登録画面

以上で求職登録は終了です。後日、福祉人材センターの担当者から電話等で連絡し、追加で聞取等させていただくことがあります。

求職登録の手続き (センター来所・郵送の場合)

求職登録はセンター来所や郵送によっても可能です。

①センター来所の場合

鳥取県福祉人材センターにて、求職票を御記入いただきます。その際には、センター職員が面談し、詳しいお話を聞かせていただきます。センターの地図や開所時間は裏表紙をご覧ください。

②郵送による場合

鳥取県福祉人材センターに電話にて御連絡ください。御指定の住所に求職票を郵送いたします。

電話番号：0857-59-6336

③その他

福祉人材センター職員によるハローワーク等での出張相談や就職セミナー、合同説明会での相談ブース、大学・短大・専門学校へのガイダンス時などでも、求職登録は受け付けていますので、御相談ください。

就職支援コーディネーター

鳥取県福祉人材センターには、介護職と保育士の就職支援コーディネーターが配置されています。それぞれの職業を専門に就職支援を実施しています。求職登録やマッチングだけでなく、再就職にあたっての悩みや不安などについての相談や、見学同行などに応じますので、ぜひ御相談ください。

なお、外出等で不在の場合もありますので、来所いただく際には、なるべく事前に訪問日時を御連絡ください。

WEBSITE「福祉のお仕事」でできること

WEBSITE「福祉のお仕事」では、求職登録だけでなく、さまざまな機能を利用できます。

◎求人情報の閲覧（誰でも）

全国の求人情報を閲覧することができます。
求人票から、事業所の基本情報や詳細情報を閲覧することもできます。

手順①

「福祉のお仕事」トップページから

仕事を探す  ボタンを押します。

手順②

検索条件の入力画面が表示されるので、「ご希望の勤務地」欄で都道府県を選択後、分野や職種を入力して **条件に合う求人〇件 検索する** ボタンを押します。

手順③

条件にあった求人票の一覧が表示されるので、気になった求人があれば **詳細を見る** ボタンを押します。



お仕事検索・応募ボタン

◎マッチング検索サービス（マイページ登録者のみ）

お仕事の希望条件を登録すると、条件にあった求人票をシステムが自動で検索します。

マッチした求人票は、マイページの「マッチング結果一覧」から確認することができます。

また、マッチング結果が更新され、新たな求人票が加わった際には、メールでお知らせします。

◎求人票への応募、紹介状発行依頼（求職登録者のみ）

気になる求人票に対し、インターネット上で応募や、鳥取県福祉人材センターへ紹介状の発行依頼を行うことができます。その場合、「マイページ」から「求人票検索」を行い、該当する求人票のページから手続きに進んでください。

◎スカウトサービス（求職登録者かつ利用承諾者のみ）

求人事業所があなたの求職情報（個人情報を除いた基本情報）を見て、個別にスカウト（勧誘）してきます。スカウトがあった場合、マイページに表示されます

◎イベント情報などの提供（マイページ登録者のみ）

鳥取県福祉人材センターが実施するイベント（就職フェア、セミナー）などの情報がマイページに届きます。

介護福祉士・保育士の方は届出をお願いします！

社会福祉法の改正により、平成29年4月1日から介護福祉士の資格をお持ちの方は、離職時に都道府県福祉人材センターへ届出ることが努力義務となりました。いつでも円滑に介護の仕事に就いていただけるよう、情報提供や希望により再就職に向けて支援をさせていただきます。また、努力義務ではありませんが、就業中の介護福祉士や介護職員初任者研修、介護職員実務者研修、旧ホームヘルパー養成研修1級・2級課程、旧介護職員基礎研修、介護に関する入門的研修を修了された方（以下「関連研修修了者」）も届出が可能です。

保育士の方も、届出により福祉人材センターによる情報提供が受けられます。

【届出方法①インターネットでの手続き】

WEBサイト「福祉のお仕事」の、マイページから届出情報を登録することで手続き可能です。

①介護福祉士（関連研修修了者含む）

⇒トップページの「届出をする」メニューをクリックし、「新規登録」（登録後はログイン）を選択する。

②保育士⇒トップページの「届出をする」メ

ニューをクリックし、「新規登録」（登録後はログイン）を選択する。

以降の手続きの流れは、一部入力項目は異なっているものの、基本的には「マイページ」と同様です。

【届出方法② 来所、または郵送による手続き】

届出票の記入・提出による届出も可能です。鳥取県福祉人材センターに来所いただくか、届出票を郵送ください。届出票が必要な方は、電話でお問い合わせいただくか、厚生労働省サイト（<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000158837.html>）からダウンロードしてください。



求職登録の有効期限と継続について

○求職登録の有効期限

有効期限は以下のとおりです。期限を経過すると、自動的に抹消となります。

一般の求職者	【初 回】翌々月末日まで (例) 2月15日に求職登録した方⇒4月30日まで有効 【継続時】3ヵ月間
在学中の学生	【在学中】次の3月31日まで 【卒業後】3ヵ月間

○求職登録の継続方法

インターネット登録者	有効期限翌日以降 に「福祉のお仕事」にて次の手順で継続できます。 ①求職者マイページにログイン ② 仕事を探す ボタンを押す。 ③ 求職票管理 ボタンを押す ④過去の求職票が表示されるので、該当する求人票の 詳細を見る ボタンを押す。 ⑤ 継続 ボタンを押す ⑥求職票の内容に変更がある場合は、継続後に修正可能です。
インターネット以外の登録者	次のどちらかの方法で継続できます。 ●求人情報誌に同封される「継続確認用紙」をセンター郵送・FAX・メール等で送る。 ●センターに電話連絡し、継続の意思を伝える。

○求人登録の抹消・登録内容の変更について

就職するなどして求職登録がなくなった場合は、センターに御連絡いただきますと、抹消手続きを行います（インターネット登録者は「福祉のお仕事」上で可能です）。

求職票の登録内容の修正も同じ手続きで可能です。

求職登録にかかるQ&A

Q&A ①

Q

マイページを作成したいけど、登録したメールアドレスに「登録のご案内」のメールが届かない

A

次の2つの原因が考えられます。

- (1) メールアドレスが異なっている⇒メールアドレスをよく確認しながら再度P4の手順①②を実施してみてください。
- (2) 迷惑メール扱いになっている。⇒迷惑メールフォルダを御確認ください。迷惑メールになっている場合は、「jinzaicb@fukushi-work.jp」からのメールを受信できるように設定をお願いします。

Q&A ②

Q

パスワードを忘れてしまったのでマイページにログインできない

A

ログイン画面から「パスワードを忘れた方はこちら」を押します。マイページ利用時に用いたメールアドレスを入力し、届いたメールに従って、再度パスワードを設定しなおします。

Q&A ③

Q

求職票や介護福祉士・保育士で届出した内容を変更したい

A

インターネットで求職票登録／届出していただいた方は、マイページで情報を修正できます。そうでない方は、鳥取県福祉人材センターまで御連絡ください。

Q&A ④

Q

介護福祉士の資格を持っているが、既にマイページを作成し、求職票登録をした。届出情報を登録する必要があるか

A

届出情報の登録は任意です。登録希望の場合は「福祉のお仕事」トップページから、「届出をする」メニューをクリックし、「ログイン」を選択後マイページから、届出情報の登録が可能です。

Q&A ⑤

Q

介護福祉士の届出をしたが、事情により1年間は就職することができないので、支援は当面必要ないがどうすべきか

A

届出時の復職意向欄で、「無し」か「未定」を選択してください。再就職可能な時期になれば、マイページで変更いただくか、鳥取県福祉人材センターにご連絡ください。

インターネットでの求職・登録・求人票の閲覧はこちらから！

福祉のお仕事

FUKUSHI-JOB SEARCH

福祉のお仕事

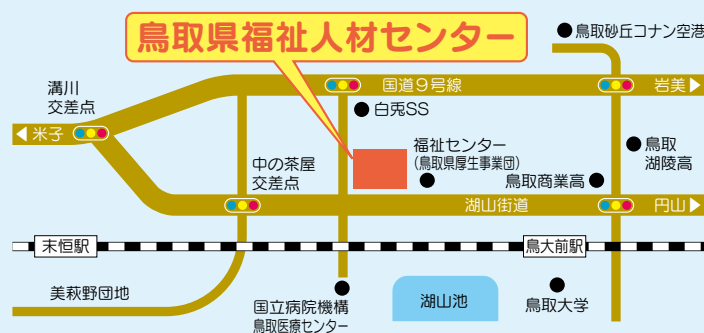
検索



求人・求職相談受付時間

受付日 月曜日～金曜日
(土日・祝日・年末年始は休みとなります。)

時間 午前8時30分～午後5時



お申込み・問い合わせは

社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会

鳥取県福祉人材センター

〒689-0201 鳥取市伏野1729-5
県立福祉人材研修センター内

TEL 0857-59-6336 FAX 0857-59-6341

E-mail jinzai@tottori-wel.or.jp